

令和3年度 第2回  
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和3年（2021年）5月27日

日野市教育委員会

令和3年度第2回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和3年(2021年)5月27日(木)  
20時25分～21時05分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫  
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広  
委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 真野 広

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登  
教育部参事 谷川 拓也 庶務課長 伊藤 浩一  
学校課長 久保田 博之 ICT活用教育推進室長 青木 真一郎  
教育センター事務長 田中 勉 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名  
委 員

真野 広

議事録署名  
教 育 長

米田裕治

議事内容

協議事項

第3号

緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

(議事の要旨)

開始 20時25分

[米田教育長]

ただいまから、令和3年度第2回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項1件です。

協議事項第3号・緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、事務局より説明をお願いいたします。

○協議事項第3号 緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。協議事項第3号・緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、御説明いたします。

政府の記者会見等によりますと、現在、政府は東京、大阪など9都道府県に発令している緊急事態宣言について、5月31日までの期限を6月20日まで延長する方向で調整しているとのことであります。

現在、日野市立幼稚園、小中学校は、文部科学省及び東京都教育委員会が示した感染予防、感染拡大防止対策を実施し、子供たちの学びと育ちを支える教育活動を継続しております。

今回、緊急事態宣言が再延長された場合について、6月1日以降の緊急事態宣言期間の延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について御協議をお願いするものです。

なお、この協議の結果は5月30日日曜日、午前10時から開催予定の日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案し、市としての対応を決定いたします。

そしてこれを受けて、協議の結果を基に、緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動についての文書を各学校及び幼稚園に発出したいと考えております。

[米田教育長]

併せて説明をお願いいたします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

それでは、御説明をさせていただきます。

4月28日に緊急事態宣言が発令されておりますが、その発令に合わせて、日野市教育委員会では、緊急事態宣言に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動及び緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動についてを通知し、緊急事態宣言期間中の教育活動を進めておりました。

この期間、文部科学省が、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マ

マニュアル～「学校の新しい生活様式」～、2021年4月28日、バージョン6を発表しております。変異型ウイルスに対応したマニュアルということで改訂をされたということでした。

今回の緊急事態宣言の再延長に併せまして、こちらの「学校の新しい生活様式」を踏まえて内容を検討しました結果、前回出させていただいた通知に基づいて教育活動を進めることに大きな問題はないと、事務局では判断をしたところでございます。

しかしながら、現在、4月の長期欠席の児童・生徒数を確認したところ、長期欠席の児童・生徒の人数が、平成31年度と比べて、大きく増加していることが分かりました。またあわせて、緊急事態宣言が再延長されたことに伴いまして、経済的な困難を抱えている御家庭も多いのではないかと推測されます。

そういった中で、やはり子供たちも心の不安について非常に大きな負担を抱えているのではないかと推測を、事務局では推測をし、学校に対しましては、この緊急事態の再延長の期間において個人面談やアンケート等を実施していただき、子供たちの心の不安について把握に努めるようお願いしたいと考えているところでございます。

そして経済的、精神的に困難を抱えている御家庭を把握した場合には、関係機関に速やかに相談するよう、御家庭に御助言くださいますことを学校に併せて要請していきたいと考えております。

それから本日報道ですけれども、マスクを着用し、体育の授業に参加していたお子様が亡くなったという報道がございました。今、本当に季節がちょうど暑い時期、気温が高くなる時期、それから梅雨を迎えるということもありまして、熱中症等の心配が今後増してくるのかなということもありましたので、ここはマスクの着用についても、改めて「学校の新しい生活様式」を再確認するために、学校には併せて通知を出していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

[米田教育長]

ただいま事務局からの説明が終了いたしました。質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

子供の状況を把握するのに家庭訪問とか、個人面談とか、健康診断などが大きな役割を果たすと思うんですが、それらについて、新年度になってどのようになっていますか。御説明ください。

[谷川教育部参事]

まず、家庭訪問でございますが、本年度も予定どおり各校実施しております。大方の学校が5月の中旬にはもうほぼ終わっているということでもあります。再延長の決定前に既に終わっている学校が多くございました。

あわせて、スクールカウンセラー等による全員面談等も行われているところですが、やはりこの再延長ということの重さがあると思われましたので、学校については改めて子供たちから直接話を聞く、もしくはアンケート等で子供の状況を確認する場面を設けていただきたいと考えております。

また、健康診断等も今年度は予定どおり実施していただきまして、子供たちの健康状況については把握も努めていただいております。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[米田教育長]

ほかに質問をお願いいたします。

[東委員]

この再延長に伴って、学校の教育活動の中で主に行事関係で変更になったところを教えてください。

[谷川教育部参事]

この6月の再延長を踏まえて見ますと、大きな影響を受けるのは小学校の第5学年の八ヶ岳移動教室、それから第6学年の日光移動教室兼修学旅行が影響を受けることとなります。

八ヶ岳の移動教室につきましては、年度初めの予定としましては5月12日から6月12日までを予定しておりましたが、全てこの期間が緊急事態宣言の期間に入ってしまったので、八ヶ岳移動教室につきましては緊急事態宣言が解除された後に、順に実施をしていきたいと考えております。

しかしながら、今回お借りする小金井市の清里山荘さんの空いているところを縫って予約をさせていただく関係で、延期の日程としましては6月28日から10月26日まで、幅広く長い期間にわたって学校が清里山荘を利用させていただいて、八ヶ岳の移動教室を実施する計画となっております。

続いて、日光移動教室兼修学旅行についてでございますが、こちらは小学校17校が6月17日から4つの期間に分かれて、日光移動教室に行く予定となっております。

このうち、6月17日から6月19日に6校が日光に行く予定でございましたが、この期間がちょうど緊急事態宣言の期間に入ることになりますので、この期間については延期の方向で今、調整を進めているところでございます。しかし、季節のいいときというわけではないんですが、12月、ちょっと寒い時期になりますけれども、今こちらの時期を調整して、この時期で実施する方向で検討しているところです。

次の第2期になりますが、6月22日から6月24日に3校を予定しておりますけれども、この学校につきましては、緊急事態宣言の期間ではないということもあるので、今のところ実施の方向で予定しております。

この後6月24日、6月30日にそれぞれ出発する学校を予定しておりますが、こちらの学校についても予定どおり、計画をしているところでございます。宿泊行事の変更については、このような計画であります。

以上でございます。

[米田教育長]

あと、いかがでしょうか。

[真野委員]

2点ほどお願いしたいんですが、1つは、今年度に入ってから学校の関係の感染状況を教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、感染予防や感染不安によって登校できない児童・生徒に対してのオンラインの活用のところで、その進み具合等を教えていただければと思います。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、私から新型コロナウイルスの感染状況ということで答弁申し上げます。

今年度に入りまして、現在まで、5月26日までの期間の陽性者数でございますが、こちらにつきましては児童・生徒で3名、教職員で1名、合わせて4名でございます。

今の緊急事態宣言が4月23日に発令されましたけれども、それ以降、5月26日までで見ますと、児童・生徒が2名、教職員が1名、合計で3名という形になってございます。

以上でございます。

[谷川教育部参事]

4月以降、新型コロナウイルス感染症への感染の不安から登校されていない御家庭がございまして、4月の段階で7人と把握しております。

このお子様には、昨年度から引き続き登校を控えられている御家庭につきましては、学校の授業の様子をパソコンで撮影し、それをオンラインで各御家庭に配信することを引き続きされていると聞いております。また今年度、GIGAスクールで1人1台端末を配置していただいております。その活用も併せまして、学校には働きかけているところです。

まだ、ほかのお子さんはChromebookを学校から御家庭には持って帰ってはいないんですけれども、学校と相談しまして、新型コロナウイルス感染症で登校できないお子さんだけではなくて、不登校傾向、登校渋りのあるお子さんにつきましてもChromebookを御家庭に持ち帰っていただいて、準備ができたところからMeetですとか、Zoomというソフトを使って、学校の授業の様子が、家庭でも参加できるような工夫をしていただきたいということでお願いをし、何校かは御家庭と相談を始めさせていただいているというところでした。

一応、学校でもそういった形でオンライン、1人1台の端末の環境を生かして、家庭とつながる取組を始めていただいているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問があれば、お願いいたします。

[真野委員]

先ほどの陽性者のところで、学校内での感染はないという理解でよろしいですか。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

学校内で感染したということでの事例はございません。

以上でございます。

[高木委員]

4月24日に行われた前回の臨時会的时候、今後の動向として、特に当時も変異株によ

る感染者が増加傾向にあるということで、今日的には関西あるいは関東でも変異株による感染者が非常に多くなっているわけですが、現実的に生徒・児童の間でその後の全般的な感染状況において、どのような変異株の影響等々が顕著に見られるのか、その状況についてポイントを説明していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

[村田教育部長]

変異株と子供の状況ということですが、日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会が、この5月20日に出された見解がございますので、ポイントを御説明させていただきます。

まず、小児の新型コロナウイルス感染症の現状ということで、1点目です。いわゆる流行の第4波は今年の3月以降になりますけれども、新規感染者数は増加しておりますが、小児患者の割合は僅かな増加にとどまっているということがございます。

2点目が、子供が変異新型コロナウイルスに感染した場合についても、多くが無症状から軽症で経過しており、死亡例はこの間、出ていないということでございます。

3点目、感染経路になりますが、小児患者の大部分は成人患者からの感染であって、これは第4波に入ってからでも変化をしていないということでございます。

またあわせて、学校等における感染対策として示されていることとして、まず1点目は、基本的な感染対策の徹底が重要だということで、基本的な感染対策は3密の回避、適切なマスクの着用、手洗いなどとなります。

2点目、臨時休業に対する考え方ですが、子供の健やかな学びの保障や心身に影響を及ぼすため、地域一斉ではなく、感染状況に応じた柔軟な対応が望まれますということが示されております。

以上でございます。

[米田教育長]

質問がありましたら、どうぞ。

[東委員]

もう一件、お願いします。この延長によって、前回、延期などをされた学校公開や学校説明会。それをもって、保護者は学校生活を知ったり、未就学児や小学校6年生の子たちが選べる学校制度のために学校を選ぶという点において、見たいという目的があると思うんですけども、学校公開に関して、延期になって公開ができなくなっているのか、そこはどうなっていますか。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

今のところ、5月に予定をされておりました学校公開につきましては、6月に延期をする形をとってございます。選べる学校制度で学校の様子を見てからということは当然ありますので、そこには対応できるような形ということで今、対応してございます。

また、今後につきましては、状況に合わせて検討していかなければいけないと考えてございます。今のところは、6月に延期をした形での対応を取ってございます。

[東委員]

今回は、20日まで延長したとしても、予定されているのは、その後ですか。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

6月に延期はさせていただいたんですけれども、緊急事態宣言期間中の学校公開、学校説明会が予定されている小学校が複数あります。こちらにつきましては、再度学校と検討し、できるだけ期間中、7月等で学校公開が行えるような場を設けていきたいと考えております。

中学校は8月、9月上旬に学校説明会、公開を行いたいということで相談をいただいておりますので、この期間にはかかってはこないと思うんですけれども、これから学校と相談し、保護者の皆様が学校をよりよく選択できるような時期について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

[東委員]

ありがとうございます。

[米田教育長]

あと質問はいかがでしょうか。

それでは、わかば教室は緊急事態宣言が延長になったときに、何か影響があるかどうかということについてお願いできますでしょうか。

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。

わかば教室におきましては、ほかの学校と比べますと児童・生徒の数も少なく、3密を避ける状況は十分に確保できていると考えております。感染対策を十分に実施することによって通常どおり、今までどおりのことがそのまま継続できると考えております。

以上です。

[米田教育長]

質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお伺いいたします。

[高木委員]

ただいま説明いただきましたコロナ感染症の現状、特に子供の状況についての説明の中で、現時点で従前の状況と大きく変わりが無いということですか、学校等における感染対策のポイントとして、基本的な感染対策の徹底が重要だという専門家からのそういった提言を勘案しますと、先ほど説明いただきました、既に日野市として4月の段階で決めて、以前からもやっけてきている対応方針について、そのまま継続をするという考え方について十分理解をしましたので、それで私自身は賛成と考えております。

そして今回かなり期間が長くなるということの中で、不安への対応ですか、マスクの着用ということで、ポイントを絞った対応についての要請が出ているわけなんですけど、これについても非常に大事な部分だと考えております。

今回の緊急事態宣言が延長されますと2か月近くに及ぶわけなので、そういった意味では心身の負担ですとか、経済的な負担は子供たちだけではなくて、家庭、親御さんにも当然及んでいくかと思っておりますので、それについては学校現場に負担をかけますけれども、丁寧な対応をお願いしておきたいと思っております。

マスクの着用についても非常に気温が上がっていく中で、一律的な着用というだけではなかなか、熱中症対策等の問題も季節的に出てきますので、そういった意味では、特に子供たち自身が状況に応じて適切な対応ができるような指導を進めていただくということを行うたっているわけなので、その辺についてもぜひよろしくお願いしたいと思います。

基本的には、継続を中心に進めていくということで理解をしております。

以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いいたします。

[真野委員]

私も先ほどの説明、それから質疑の内容等を踏まえまして、今回の内容につきましては賛成いたします。

特に、この1番の幼児、児童、生徒が抱える不安への対応という観点がとても大事なポイントではないかなと思っております。各家庭のいろんな経済的な状況ですとか、精神的な負担といったものが、子供たちへいろいろ影響を与えている部分があると思います。

そういう面で丁寧に、こうして子供たちの心の不安を把握していただくようにさらに努めていただけるということで、子供たちの声なき声というか、なかなか子供たち自らが発信できない状況もあるやもしれません。そういう面では、子供たちとの面談ですとか、アンケートとか、また先ほども話がありましたが、家庭訪問とか、電話とか、いろいろなものを活用して丁寧に状況を把握していただけますようお願いしたいと思います。

私からは以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いいたします。

[東委員]

今、御説明いただいた内容で、再延長に伴う市立幼稚園、小学校、中学校の教育活動について、内容的に私も賛成です。

御説明していただいた中でも、コロナの変異株がどういう動きになるのかというのは前回から非常に注目したところですが、今のところでも、大人が家庭に持ち込まないということさえすれば徹底できることも分かっていますし、学校内で先生方の努力もあるかと思いますが、子供・子供感染がないことも確認ができました。

学校の中でも新年度になって、新体制になって、先生たちも新しい御家庭や子供たち、先生方との顔合わせというような時期でございますので、状況をお互いよく知る必要のある時期です。今、小学校は家庭訪問が終わったと聞きましたので、より状況を把握した上での対応を一層お願いしたいと思います。

そしてまた、オンラインの活用というところの御説明いただきまして、コロナ不安のお子さんだけでなく、登校渋りのお子さんに対しても、学びの保障というところまでいかなくとも、つながりづくりというところから始まったというお話を受けて、非常にすばらしいなと思って、徐々に広がっていくといいなと思いました。

また、行事に関してですが、今は緊急事態宣言ということで順次延期、延期というようなところで、行事としては一旦、冬に延期ということで、また期待を持って1回手放すわ

けなんですけれども、ここで全部考えないことをせず、子供たちに今年の教育委員会の方針として決めた共生と自治というところをぜひ全校で実施をしていただきたく、自分たちで考えて、延期した後に、本当になくなったときに何が残るかを今から一緒に考えていていただきたいと思います。新たな日野の教育として、コロナ禍の教育としてぜひやっていただきたいと思います。

あと1点だけです。先ほどの学校公開や学校説明会に関して、学校の中に入ってもらうことはとても大切なことだとは思っているんですけども、やはり自分たちの学校の思いを伝えることが大切だと思いますので、何かしらの工夫が必要、私はオンラインも活用してと思っていますので、自分たちの学校の特色をどうやって伝えるのかというのを学校として考えてもらいたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いいたします。

[西田委員]

では、私、お願いします。教育委員の皆さんがおっしゃったように、私もこの方針で進めていただきたいと思います。

今回、特に2点について強調されました。

1つ目ですけれども、この幼児、児童、生徒が抱える不安への対応についてです。緊急事態宣言がさらに延長となりますと、今まで以上に経済的に困難であったり、いろいろ精神的な負担を感じる御家庭が増えていくことが考えられます。

今のコロナ禍の大変困難な中でも、先ほどお答えいただきましたけれども、学校は家庭訪問とか、個人面談とか、また健康診断も計画的に進められているということです。しかし、さらに延長になりますと、一層、子供たちの心の不安についてや御家庭の様子について学校は把握に努めていただきまして、つかんだ状況を関係機関に速やかに相談するよう、各御家庭に助言くださいますようお願いいたしますという意向が入っております。これは重要なことだと思いますので、関係機関に相談するようという助言と併せて、学校からも関係機関に相談をしていくつなぎ役などもしっかりやっていきたいなと思っています。

2点目に、マスクの着用について今回方針が丁寧に示されました。幼児も、幼稚園生も、小学生も、中学生も、その年齢なりにマスクの大切さを理解して、しっかりマスクをして教育活動を行っています。

しかし、これから暑くなりますし、湿度も高くなります。マスクをすることによって健康を損ねるようなことがあってはなりませんので、マスクの着用について、3点の方針を明確に示したことはとてもよいことだと思います。ぜひこれで進めていていただきたいと思います。

[米田教育長]

各委員さんがもうお話をされましたので、同じことの繰り返しにもなってしまいうんですけども、意見を述べたいと思います。

まず、やはり経済的な困難や精神的な負担を感じる家庭が増えるということは、本当にそういう状況になろうかと思っています。子供の不安を酌み取る中でそういう家庭の状況が見

えたときには、まず学校は教育委員会の職員に見えたことを伝えていただきたいと思いますし、私どももそういうことをお話ししたいと思います。西田委員がつなぎ役というお話をされました。

我々は、日野市の施策であるとか、東京都の施策であるとか、国の施策であるとか、支援策についてはネットワークを持っていますので、そういう意味では、一番いい形でそういった全体的な支援ができる。そういう糸口として、私たちも大いにネットワークを張りたいと思いますので、まずそこは学校にも伝えたいと思います。

あわせて、1人1台端末が入ったということで、新たなつながりとか、新たな学びのつながりとか、新たな学びの形を各学校が本当にいろんなことを考えてくださっています。どんどん今、こんなことをしたいんだけどもということ、うちに相談が入ってきているんですね。その内容をやはり横で情報共有しようかなと思うんです。いろいろな学校で工夫をしている中から、また新しいヒントが出てくる可能性がありますので。

あともう一つは、G o o g l e M e e tのような形でやればいいんですけども、それさえもまだハードルが高いお子さんもいらっしゃると思うんですね。ある意味、今の子供たちのコミュニケーションはテキストチャットでやるようなことも出てきていますので、いろいろな意味でどんなつながりができるかどうか。それはスクールソーシャルワーカーとも一緒にチームを組みながらなんですけども、つながりを持ちたいということ、1人1台端末の中でさらに新しいチャレンジをしたいと思います。

あともう一つ、やっぱりどの委員さんもおっしゃっていました。自分の判断で適切に対応できる力を育むことだと思うんですね。それぞれの学年、年齢によってその状況は違うだろうと思いますが、まず自分で考えて、自分で判断することが今ほど大切な時期はないと思うんです。それが個の営みから、いわゆる仲間たちとの営みに発展をしていくことが、とても大事なかなと思います。その中で自らの身と、それから仲間の身と。あわせて、東委員から自治・共生という話も出されましたように、やっぱり今の状況の中でみんなが満たされていく活動はどういう活動なんだろうということを、改めて考えることが必要かなと思います。今できることを最大限みんなで知恵を出して、高めていきたいと思っています。

漏らしたことがありましたら、意見をどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から提案があった協議事項の緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、この方向でというお話をいただきましたので、今の予定では5月30日の日曜日に日野市としての特措法本部会議が設置される予定ですので、その中で私どもの考えを提案させていただいて、本部決定があった後に、速やかに専決処分をして、学校にこのことをしっかりと発信していきたいと思っています。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第2回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 21時05分